

## 〈東京都医師会の挑戦〉

オリンピック開催広域自治体

(北海道・宮城・千葉・埼玉・神奈川・静岡)へのエール

加藤一晴 政令市浜松の健康政策を支援する会 代表理事

### はじめに

塩崎恭久前厚生労働大臣の更迭により、オリンピック喫煙対策は、時代に逆行するものとなった。そこで開催都市である東京都の喫煙対策の実情を探り、応援・支持するためのイベントを企画した。

テーマは「あなたに伝えたい世界水準のオリンピック喫煙」で、招聘したのは、東京都から尾崎治夫医師会長、保健福祉局・技監の笹井敬子先生、東京都医師会タバコ対策委員長・村松弘康先生、産業医科大学から大和浩教授と、現時点ではベスト

メンバーと自負している。

主催は任意団体「政令市浜松の健康政策を支援する会」で、役員は東北から九州まで及ぶ健康問題の専門家集団だ。こうして政令指定都市中、健康寿命がナンバーワンの浜松市から全国に向けて情報発信を目論んだ。

### 尾崎会長講演に万雷の拍手

壇上の尾崎治夫先生(東京都医師会長)の口から、斬新な「医師会の責務」の言葉が飛び出し、聴衆は度肝を抜かれた。理解しているものの、

言つのは憚られるセリフだったからだ。「医師会の責務」には、そのくらいのパクトがあった。万雷の拍手が沸き起こったのも当然だった。

鋭い眼光、風貌には迫力さえ感じるが、口を開けば温厚。しかし説得力抜群で、その姿にはオーラさえ感じる。意欲的な活動ぶりは、両論併記の他の医師会長が多い中、はつきりとしたスタンスを示している。オリンピック開催に向けて、毅然と対峙したのは「覚悟と決意」があったのだろう。

2005年に、たばこ規制枠組み

条約が発効し、既に181カ国が喫煙対策を講じているが、WHO(世界保健機関)から「世界最低の喫煙対策」と指摘されても、一向に改善が見られない現状に、東京都医師会長として異議を唱えたのだ。

彼は、日本の遅れた喫煙対策を参加者に知らしめ、少子高齢者社会でのタバコ対策の重要性を説いた。そして、第一弾として、「子供を受動喫煙から守る条例」の制定、第二弾として来年の都議会で「東京都受動喫煙防止条例」の上程を掲げた。地域住民の喫煙率を下げ、健康寿命の延伸に繋がること、**「医師会の責務」**ということだった。

### 感謝状の贈呈

今回の主催は、「政令市浜松の健康政策を支援する会」である。その名誉顧問は、書誌学者の林望先生であり、新浜松市歌の作詞者でもある。林望名誉顧問からのメッセージを記載した感謝状を、順天堂大学医学部同級生の石井廣重先生が手渡し



感謝状を手に謝辞を述べる尾崎会長(左)。右は感謝状を手渡した石井廣重先生。

た。

尾崎会長は、「このような感謝状を頂いて嬉しく思います。名誉顧問の林望さんは環境を大切にすることで、励みになります」と挨拶した。壇上には、鈴木やすとも浜松市長、影山剛士湖西市長、城内実衆議院議員の姿もあった。

### 鈴木やすとも浜松市長の挨拶(驚異の喫煙率10・2%!!)

浜松市民の喫煙率は10・2%と、既に厚生労働省目標(2022年12・2%)を達成している。これが健康寿命が長い理由のひとつとなっているが、受動喫煙暴露は36・7%であるだけに、喫煙の課題といえる。

オリンピック開催は、喫煙率の低減にはもってこいのチャンスで、東京都医師会長の尾崎会長が凄い勢いで取り組んでおられるが、一番遅れているのは国会ではないか。塩崎前厚労大臣は頑張っていたが、規制対象を30㎡から150㎡への変更はザル法でしかない。国会議員の方々に

も対応を期待するが、国民運動として気運を高めて行くほうが有効と考えている。

### 城内みのある自民党衆議院議員の挨拶

永らく滞在していたドイツでは、屋内は例外なく禁煙だった。それに対し対策の遅れた日本では、国会内も喫煙席と非喫煙席があるが、何の意味もないことは明白だ。受動喫煙に対する意識が、まだまだ足りないことは致命的だ。尾崎会長の言葉通り、受動喫煙での犠牲者は、交通事故犠牲者の3〜4倍いるとのこと。

厚生労働省案では、飲食店での規制対象が150㎡では、何がしたいのか意味不明。最近ではThird hand smoke (三次喫煙) という概念もあり、日本も世界基準に合わせないと先進国とは言えない。健康寿命の延伸には、やはり罰則規定を課した法整備は欠かせない。それが結果的に、社会保障費の削減にも有効と考える。

### 東京都保健福祉局・技監 笹井敬子先生の話

都庁公衆衛生部門トップの笹井先生は、本年2月に都議会と上程前の条例案について、現時点で話せることは限られているとのことだった。確かに、神奈川県や兵庫県受動喫煙防止条例の際にも、担当官僚をお招きしたが、何れも施行後だったので、毅然と答えられた。しかし、東京オ



講演者の笹井敬子先生、村松弘康先生

リンピック開催まで3年を切っているので、「東京都の受動喫煙防止条例の考え方」だけでもよいので、そのことをお伝えいただけませんか」と電話したところ快諾。

昨年10月13日に議員提案として、「東京都子ども受動喫煙から守る条例」が公布された。そうして、本年2月には「東京都受動喫煙防止条例」が議会に提出される予定。アンケート調査では飲食店や職場での受動喫煙防止の取り組みに、69・1%が賛成との意見は時代を反映するものだ。

中でも飲食店規制対象が(東京都案・30㎡)と(厚生労働省案・150㎡)での攻防は恥ずかしく、少なくとも実効性があるのは30㎡であり、何とか死守したいとコメント。

**東京都医師会タバコ対策委員長 村松弘康先生の訴え**

タバコ問題には、様々な誤解が存在している。「好き、嫌い」「受動喫煙もそれほど害がなく、分煙にすれば大丈夫」と言われているが、WH

○はニコチン依存症というれっきとした診断名が付けられている。根底にあるのは、

- (1) 有害性に関する認識不足
- (2) ニコチンの依存性などが理解を阻害

タバコを吸うことは、ニコチン切れの薬理的依存と心理学的依存のふたつで、雁字搦めにさせられているだけで、そのうえ、一生お金を巻き上げられてしまうのだ。

70種類以上の発癌物質が検出されるものは他にない。時代的にも「タバコぐらいは」と言われた時もあったが、現代では「タバコだけは」になっている。体内では、活性酸素により多くの臓器が障害される。更にヒ素・ダイオキシン・シアン化合物・ホルムアルデヒドも多く含まれている。

喫煙後の脳血流シンチでは、低酸素領域が増加し、日本人の疾患原因の1位を占めている。タバコとアルコールの違いだが、適量のアルコールは血管拡張症があるが、タバコは歯一本から血管収縮することが知られている。

残念ながら専売公社として国策で販売していたが、現在では開発途上の国々でさえも、ルールに則って対策を講じている。受動喫煙も大変看過できない問題で、今後も引き続き伝え続けたいと思っている。

村松先生は、一見爽やかでソフトな口調だが、エビデンスに基づいた事実を速射砲の如く語ったが、鬼気迫るものだった。冷静に見て今回の講演では、いちばん歯に衣着せぬ内容だった。

### 大和浩教授が指摘した加熱式タバコの欺瞞性

このところ立て続けに発売された加熱式タバコ(アイコス・グロ・プルームテック)について、各々のデヴァイス解説と、成分表示の欺瞞を指摘した。

加熱式タバコは、紙巻きタバコとほぼ同じ濃度のニコチンを含んでいること、解剖学的死腔から呼出されるエアロゾルによる二次暴露を動画で供覧。受動喫煙に相当するもので



大和浩教授(左)が電子タバコの欺瞞性を明かす

あり、屋内・屋外を問わず喫煙できない場所での使用は禁止すべきである。実際にこの会社のホームページにも、警告表示が掲載されているが、これは紙巻きタバコの警告表示

と同じである。  
 このような欺瞞商品には、真実を見極め正しい対処法を取らないといけない。

### シンポジウム

4名のシンポジストと聴衆の間で自由闊達な意見が交わされた。

- ① 飲食店規制面積
- ② 加熱式タバコを容認するかどうかが
- ③ 禁煙への誘導方法
- ④ タバコ会社の思惑
- ⑤ 屋外児童公園の規制
- ⑥ 条例制定見直し期間の設定
- ⑦ 市議会議員から受動喫煙防止に関する見解
- ⑧ ホテル業では従業員からの不平等から禁煙化なども考えるべきなどとの提言である。

最後に尾崎会長が「東京都が先行して受動喫煙防止条例を制定するが、次は千葉県が準備している。神奈川県はすでに制定されているが、オリンピック会場の広域自治体（北海道・宮城・千葉・埼玉・神奈川・

りないからではないだろうか。また、もの申せない彼らに、「政治家も受動喫煙から守る会」の発足も必要ではないかとの声もあった。  
 受動喫煙で、年間1万5000人が亡くなっている。それは、年間にジャンボジェット300機が墜落しているのと同じことである。この「他者危害によって殺められる事実」に対し、対策を講じず、ただただ眺めているだけでは一切の弁明の余地はない。これこそ不作為の罪といえよう。連日41名ほど他人のタバコで亡くなっている国家など、何処にもないだろう。

今の国会議員は、国会議事堂の硬い壁の中で、マスコミを通して国民にしか伝えられないが、その姿を海外メディアは冷静に眺めている。ロシアの選手団を出場停止にした、IOC（国際オリンピック委員会）のバッハ会長の前で、「日本は分煙でオリンピックを開催します」などと断言できる度胸はあるだろうか？

現段階では、国会議員の行動変容は不可能と考えたほうがよい。起死

静岡）がまず追従して、受動喫煙防止条例を制定することが大切とコメント。  
 参加者の中には、オリンピック開催地の伊豆の国市政、ラグビーワールドカップ開催地の袋井市政もあつ



加治正行先生（右）の司会で行なわれたシンポジウムでは、東京都だけではなく、オリンピック会場となる広域自治体それぞれに、受動喫煙防止条例の制定が大切であると、北海道、宮城、千葉、埼玉、静岡の道県への期待を込めて活発な意見が交わされた。

回生案として、すなわち我が国の中央・中枢の東京都が中心となり、それ以外の広域自治体が、永田町・霞が関に向かって情報発信するべきだろう。

かつて神奈川県は公共的受動喫煙

たが、どのように危機感を持ったであろうか。前記6道県の中で、既に宮城県、千葉県には取り組みが始まっている。北海道・埼玉県・静岡県は、世界水準の対策が求められている。今からでも遅くないので、危機感を持って取り組んでほしい。

今回のイベントでは静岡県内の基礎自治体に案内状を送付したが、東部・伊豆・中部の郡市医師会には送付していない。反省点として、郡市医師会全てに案内状を送り、医師会から地元行政への参加を促せば効果的だったかも知れない

### 終わりに

喫煙率の高い国会議員では、実効性のある法律を作ることではできそうもない。いまだに国策として、有害性のある商品を販売しているが、日清・日露戦争（120年前）の国家財政の大幅赤字を、好転させるシステムが継続しているからに他ならない。それは党利党略・党議拘束で雁字搦めにさせられている国民の代表の「決意・覚悟・信念・矜持」が足らない。

防止条例の際は、隣県静岡から応援したが、今回は、健康寿命ナンバーワンの政令市浜松から全国の広域自治体・医師会関係者に「東京都医師会喫煙対策の本気度」を伝えねばならない。

謝辞..今回は突然の申し出にも関わらず、静岡県・浜松市・静岡県医師会・政令市浜松医師会・警備医師会・浜松市浜北医師会・浜名医師会・引佐郡医師会・浜松市歯科医師会・浜松市薬剤師会・浜松商工会議所・静岡新聞/SBS放送局・中日新聞東海本社に快く後援いただきました。また、会場を提供していただいたグランドホテル浜松の他にも、ポスター掲示を快諾された医療機関、浜松の製薬企業営業所、医療機器会社など、地元の方々の皆さまのご支援のおかげで、有意義な講演会が開催できたことを心より御礼申し上げます。

オリンピック喫煙対策は、IOCとWHOの国際公約でもあるのだから、競技開催自治体の奮起を期待したい。